ワークルール検定が開催されました

6月28日(日)午前10時よりワークルール検定初級が一斉で開催されました。

今回は北海道(札幌・北見・稚内)、東京、静岡、山口で開催され、約500人が受検しました。午後からは中級検定が開催され約150人が受検しました。

札幌会場では学生から70歳代の方などがブラックバイトに関する問題など多岐にわたる内容を必死に解いていました。

「ワークルール」とは、働くときに必要な法律や決まりのことです。

いま、職場でワークルールが守られない場面が多くなってきています。グローバル化による企業間競争の激化や労働法の規制緩和、働き方の多様化などが進行しているにもかかわらず、労働者にも使用者にもワークルールの知識が乏しいためです。

知識が欠如している原因としては、ワークルールを知る機会が少ないことがあげられます。高校や大学で適切な教育がなされず、また、職場でもワークルールについて話し合ったり、ルールの適用について相談する機会もあまりないのが現状です。

このような状況のなかで、ワークルールを知りたいというニーズは確実に広がっています。リストラや労働条件の引き下げから自分や仲間を守るために、ワークルールの基礎知識はとても役に立ちます。また、企業にとっても、コンプライアンスを守り、働きやすい職場環境をつくるためにはワークルールの知識は欠かせません。

それら知識の獲得を応援・支援するのが、この「ワークルール検定」です。

